

西来寺報

二〇一二年
秋号

特集

宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌並びに西来寺創建千二百年記念法要の厳修について

前回の西来寺報の裏面でも少しご紹介しましたとおり、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌並びに西来寺創建千二百年記念法要を本年**十月二十八日(日)**に執り行います。

宗祖親鸞聖人ご遠忌(裏面参照)は五十年毎に勤まる大法要です。本山東本願寺では、二〇一一年、四月と五月に御遠忌法要が、また十一月には御正当報恩講として厳修されました。

前回七百回ご遠忌は、本山では昭和三十四年に厳修され、その十一年後、昭和四十五年五月三日に当西来寺では七百回ご遠忌として法要が営まれました。当時、私(住職)は小学校五年生で、横須賀の繁華街までバスで移動して参堂列が練り歩きましたことを記憶

しております。四十二年後の今年、七百五十回ご遠忌が勤まることには深い感慨を覚えます。

また、西来寺は創建後およそ千二百年の時を経ております。当初、「一乗寺」という名で、定相律師という方が天台宗の寺院として建立しました。のちに親鸞聖人が関東から御帰洛の際、小田原市の国府津で法座を設けられ、時の住職、乗頓は聖人より念仏の教えを聞き改宗して、聖人より寺号「西来寺」を賜ったそうです。以来、北条氏からの改宗の命令、東本願寺への帰属など、色々なこともありましたが、西来寺になってからおおよそ七百七十年の時を経ています。

今回は皆様のご協力のもと、昭和二十九年に移築落慶を致しました本堂を耐震強化し、新たに庫裡廊下の改築を致しましたことをご縁として、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌並びに西来寺創建千二百年法要を営むことに相成りました。つきましてはご門徒の皆様には万障お繰り合わせの上ご参詣下さい

ますよう、お願い申し上げます。

当日は不入斗公園から西来寺まで参堂列が歩きます。(雨天の時は変更有り。)参堂列とはお稚児さんを中心に、僧侶の方々や、総代世話人の男性は袴・袴姿で、女性には主に和服で、雅楽の音色と共に本堂まで歩いて来ることです。

(お稚児さん参加ご希望のお子様いらっしやいましたら、是非お早めにお申し込み下さい。)

また法要自体、末寺としては滅多に行われない重い法要ですし、落慶をご門徒皆様とお祝いしたく、当日法要後、数種類の食べ物の屋台を境内に不出店する予定です。

この法要を縁として、お寺に足を運び、仏法を聴聞する機縁にして頂きたいと思っております。また不思議なご縁で、今回ご法話をして下さる近田先生は昭和二十九年の西来寺入仏法要の折、一緒に参堂列に加わって下さったそうです。後日改めて、正式なご案内はさせていただきますが、皆様、お誘い合わせの上、是非ご参詣のほど、宜しくお願い申し上げます。

当日の予定

午前十時半 受付開始

午前十一時半 法話

午後十二時半 参堂到着

午後一時 法要

午後二時 記念式典

午後三時 開宴

(変更になる場合もあります。)

昭和四十五年当時のお稚児さん



真ん中の黒衣の衣姿が現住職です。可愛いお稚児さんも、今や中年以上のいい大人です。

【門徒Q&A】

Q 『御遠忌』って何ですか？
『報恩講』とは違うの？

A 『報恩講（ほうおんこう）』とは、宗祖親鸞聖人（1173～1262）の御祥月命日に勤められる法要のことです。

現在、真宗大谷派では本山である真宗本廟（東本願寺）に於いて、御祥月命日である十一月二十八日を結願日中として、毎年十一月二十一日から二十八日まで、また全国末寺に於いてもその前後の期間に『報恩講』法要が営まれています。現在では実施される方が減少し、北陸や東海など一部の地域でしか行われていないようですが、各ご門徒のご家庭でも「お取り越し」と呼ばれるお内仏報恩講をお勤めするのが本来の姿です。

そして『御遠忌（ごえんき）』とは、宗祖親鸞聖人の五十回忌ごとに勤まる法要で、昨平成二十三年の四月・五月に、真宗本廟では宗祖七百五十回御遠忌法要が厳修され（三月は東日本大震災のため急遽中止し、被災者支援の集いに変更されました。）、今後十年ほどの間に順次、各末寺でも『御遠忌』法要が勤まっていけます。

祖師の御祥月命日や御命日に報恩の仏事を勤めることは他宗でも行われており、真宗独自のものではありませんが、私たち真宗門徒にとつては一年でもっとも大切に中心となる仏事として勤められてきました。

『報恩講』は親鸞聖人滅後、門弟らが聖人の御命日にお勤めをしたことに始まります。当時は『報恩講』と称していませんでしたが、宗祖三十三回忌の際には、第二代覚如上人（かくによしようにん）が「報恩講私記（式）」をお作りになって法要次第をととのえられ、後に存覚上人（ぞんかくしようにん）が「歎徳文（たんどくもん）」をお作りになって法要次第に加えられました。そして、第八代蓮如上人（れんにょしようにん）の頃には各地の寺院・道場でも広く勤まるようになりました。

しかしその源を尋ねれば、親鸞聖人御自身、師・法然上人（ほうねんしようにん）の御命日に人々と寄り合い、仏法を聴聞し、お勤めをしておられたことにあるといえます。聖人は生涯、日々新たに感動をもって法然上人がお説きになった念仏の教えを聞き、そして語り合っていたのです。

の大切な機会が法然上人の御命日の集い（講）であったとうかがわれます。御命日にお勤めをしつつ、法然上人の教えをいよいよ深くいただいていた、この親鸞聖人

秋彼岸法要のご案内

九月二十二日（土）

（彼岸中日・秋分の日）

午前部：午前十一時より
午後部：午後二時より

◎本堂に於いて

・御懇志の受付は、二十三日まで本堂で、以降は大玄閣で致します。

・法要ご出席の方は、なるべく過去帳または法名軸をご持参ください。

・ご都合やご事情により、法要に出席できない方には、**申し経**（過去帳等をあらかじめお預かりし、法要の際にご本尊に奉獻）をお受けしますので、ご希望の方はお申し出ください。

のお姿こそ、いま私たちがお勤めしている『報恩講』の原点です。

思えば、私たちが生きていく上には親の恩や師の恩など、いろいろな恩があります。それぞれとても大切なことですが、『報恩講』の恩とは、なにより親鸞聖人がいだかれた念仏の教えに遇い、自らが生きる依り処（よりどころ）を教えていただいたご恩のことです。そのご恩に報謝し、いよいよ親鸞聖人が明らかにされた真実のみ教えを信じし、共に念仏申す身となっていくことを誓うことこそが『報恩講』『御遠忌』をお勤めする意義だといえます。この『御遠忌』法要を機縁とし、仏法を聴聞する身となっていたいただくことを切に念じております。

如来大悲の恩徳は

身を粉にしても報ずべし

師主知識の恩徳も

ほねを砕きても謝すべし